

パブリックコメント以外の意見等への対応について

資料1-4

	意見者	意見箇所(素案について)	意見(修正点)	計画・基準(案)への反映
委員からの意見	勝山委員	3 その他汚濁負荷量の総量の削減及び水環境の改善に関し必要な事項 (2)水質改善に資する取組の推進	あさり漁業等とあるが、あさりの他に「ホンビノス貝」も漁業が盛んであることから、これらを総称して「あさり等の二枚貝の漁業」と表記したほうが適当ではないか。	関係各課と協議し、ご意見が適切であると判断し、意見を反映した修正を行いました。
流域市町からの意見	市原市	2 削減目標量の達成のための方途 2-1 生活系排水対策 (1)下水道の整備等	「下水道終末処理場については、維持管理の徹底により排水水質の安定及び向上に努めるとともに、窒素及びりんの高処理の導入を計画的及び段階的に推進する。」と明記されているが、平成27年度に策定した汚水処理整備構想やアクションプランに基づき、公共下水道の早期概成に向けて汚水面的整備を重点的に推進することとしており、構想の目標年度である平成36年度までに終末処理場の高度処理化を推進することは困難である。	本計画は指定地域内全体の計画であり、各市町個別の計画ではないため、素案どおりとします。
その他の修正		窒素含有量に係る総量規制基準 「整理番号221 し尿浄化槽 備考(2)し尿のみを処理するものにあつては」	(1)Cn, Cnoの数値 総量規制基準の設定の考え方において、このC値については変更の予定はなかったが、誤植により、第7次の基準値「50」から第8次素案において「35」と変更となっていた。	誤植のため、数値を修正しました。
	畜産課	2 削減目標量の達成のための方途 2-3 その他の汚濁発生源に掛かる対策 (2)畜産排水対策	3行目 家畜排せつ物の適正な処理を推進するとともに、 <u>耕畜連携の強化による広域利用やエネルギー利用を推進し、</u> ↓ 家畜排せつ物の適正な処理を推進し、(下線部削除) 下線部分は、「千葉県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画(平成21年3月)」の計画内容であり、改定後の計画(平成28年3月)と一致させるため。	意見を反映した修正を行いました。